次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社南日本銀行

全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の整備を行うとともに、全職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

１．計画期間　　平成２６年４月から平成２８年３月末までの２年間

２．内　　容

目標１．育児休業の取得状況を次の水準にする。

・　期間内の女性職員の育児休業取得率を９０％以上にする。
・　期間内に１０名以上の男性職員が育児休業を取得する。

＜対策＞

平成２６年４月開始　①階層研修等で育児休業制度内容の周知
平成２６年４月開始　②人事総務部による対象者への情報提供
平成２６年４月開始　③休暇取得を可能にする職場環境の整備

目標２．年次有給休暇の取得率を１０％促進する（平成２４年度取得率を基準)。

＜対策＞

平成２６年４月開始　①年次有給休暇制度の改定
平成２６年４月開始　②休暇スケジュールの遵守
平成２６年４月開始　③休暇取得時の応援体制の確立

目標３．大学生を中心とした年２回以上のインターンシップの実施

＜対策＞

平成２６年４月開始　①実施主体企業・団体及び学校との情報交換
平成２６年４月開始　②インターネット等を利用した情報提供

以上